

議案第70号

杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和6年9月10日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公  
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

杉並区立堀ノ内東保育園

2 指定管理者の名称及び所在地

株式会社プロケア

新宿区高田馬場一丁目30番4号

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（提案理由）

杉並区立堀ノ内東保育園に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、提出す  
るものである。